

国内経済要録

外国為替引当貸付利子歩合変更

本行は標題利子歩合をこのほど下記の通り変更した。

(1) 連合王国通貨表示のもの

日歩1銭3厘を5毛ずつ2度にわたって引下げ、1銭2厘に改め、第1回は為替銀行の引当手形買取日が1月11日以降のものから、第2回は2月1日のものからそれぞれ実施。

(2) ドイツ連邦共和国通貨表示のもの

日歩1銭3厘5毛を日歩1銭2厘5毛に改め、為替銀行の引当手形買取日が1月25日以降のものから実施。

なお、ドイツ・日本特別決済勘定決済にかかるアメリカ合衆国通貨表示のものについては、日歩1銭3厘5毛を日歩1銭2厘に改め、同日づつで実施。

国際復興開発銀行に本行英ポンド売却

国際復興開発銀行からの申し出に応じ、本行は2月1日同行に対して英ポンド資金 60,688ポンド11シリング10ペンスを売却し、この対価として、米ドル資金 170,570ドル9セントを受入れた。この取引は、わが国の対ビルマ輸出中決済済みのものを、同行のビルマ借款の対象とすることとなつた関係上、同行がビルマ側に払戻すべき英ポンド資金を調達するために行われたものである。

特殊不渡届制度改正

東京銀行協会では、不健全な手形・小切手を排除して取引の正常化に資するため、このほど特殊不渡届制度を改正し、2月15日から実施することとなつた。なお、大阪手形交換所でも本改正に同調方を決定したが、近い将来全国の交換所も同じ趣旨の改正を行うこととなる見込み。改正の主要点は次の通り。

- (1) 特殊不渡届の撤回（買戻し）期間を、不渡返還の日から3日間（現在4日間）に短縮したこと。
- (2) 2か月以内に3回不渡を出すと、銀行取引の停止処分が行われているのを、3か月以内に2回改めたこと。
- (3) 支払銀行の提出する特殊不渡届の提出期限は、不渡返還日の翌々日交換開始時刻までとなつているのを、翌日交換開始時刻までとしたこと。
- (4) 交換所の特殊不渡報告は、不渡返還日から起算して5日目となつているのを4日目とし、これに伴い、持出銀行の取消通知日、および取引停止処分確定日もそれぞれ1日繰り上げられたこと。
- (5) 特殊不渡報告として通知されるまでの手続が関係銀行の錯誤によつた場合、その関係銀行が期限後撤回申請する期間は、不渡返還日から起算して10日間となつているのを当分の間、不渡報告として通知した日（不渡返還日から

4日目）から20日間（原則10日間）に延長したこと。

32年度予算案の国会提出

32年度予算案は、1月26日閣議決定をみ、2月1日国会に提出された。

同予算案の特色は、大幅な自然増収を基礎に、減税と積極政策を平行的に実施しようとする点にあるが、その結果、一般会計の規模は収支とも1兆1,374億円（前年度比1,025億円増）と膨張し、積極施策を織り込んだ財政投融资の増額が619億円とあわせ、総財政規模は1兆5,465億円（同1,645億円増）と、前年度を大きく上回ることとなつている。

予算案の主なる内容をみれば次の通りである。

- (1) 一般会計歳入面では、好況を反映した自然増収見込額（1,977億円）を基礎に、所得税を大幅に減税（1,092億円）する一方、租税上の各種減免措置の整理合理化（259億円の増徴）、および道路整備財源としての揮発油税の引上げ（128億円の増徴）を行う（純減税額720億円）。
- (2) 一般会計歳出面では、地方交付税交付金（前年度比240億円増）、公共事業関係費（同225億円増）、文教関係費（同121億円増）などを中心に支出増加が図られた（これら費目の増加額で予算規模の総増加額の半ばを占める）ほか社会保障関係費、賠償等特殊債務処理費、科学技術振興費などの支出増加が目立っている。
- (3) 財政投融资については、郵貯、簡保などの伸びを中心に原資の増大（前年度比673億円）が見込まれ、これを重点的に産業発展のあい路となつている電力、輸送力など基礎部門の拡充に振り向けるほか、中小企業、住宅などへの投融资増大が企てられている。

昭和31年中のわが国海外投資状況

30年以降ようやく活発化してきたわが国の海外投資は、31年に入つて一段と進展し、同年中の許可実績はつぎのごとく18百万ドルと、前年の2倍強に達した。前年に比べ貸付金投資の増加が目立ち、とくに鉄鉱石、銅精鉱など原料入手のための開発投資が大であつた。また証券投資も、綿および毛紡績業の関連部門への投資が進み、商社の海外進出に伴う法人設立もあり、相当盛んであつた。

海外投資状況 (単位、百万ドル)

区 分	31年中		30年中		26~31年累計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
証券投資	46	11.8	44	6.4	153	26.9
貸付金投資	35	6.0	5	2.0	50	9.4
技術援助	16	—	26	—	76	—
不動産援助	2	0.1	—	—	2	0.1
計	99	17.9	75	8.4	281	36.4